

提 供 日 2026/07/30
タイトル 定期給与 8 か月連続で前年同月を上回る
毎月勤労統計調査地方調査結果
(令和 8 年 5 月分)
担 当 企画部統計活用課
連 絡 先 商工・経済班
TEL 054-221-2246



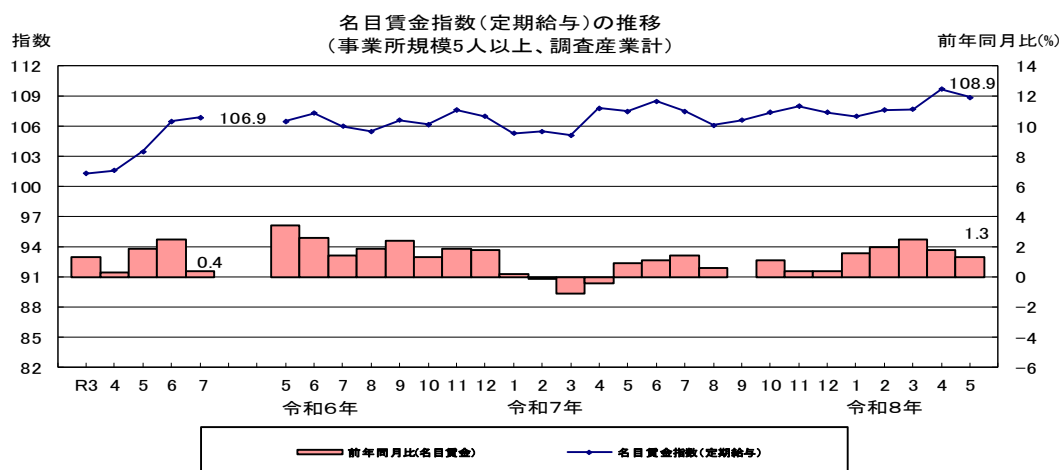
幸福度日本一の静岡県

令和 8 年 5 月分の静岡県の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。
(事業所規模 5 人以上、調査産業計)

1 賃金

1 人平均月間定期給与(所定内給与+超過労働給与)は 275,111 円、名目賃金指数(定期給与)は 108.9 で、前年同月比 1.3%増と 8 か月連続で前年同月を上回った。

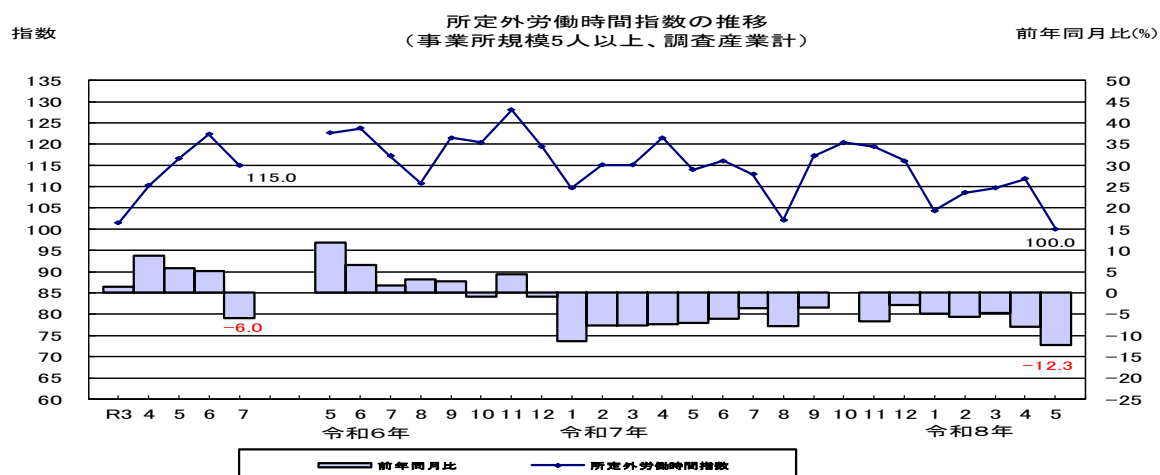
実質賃金指数(定期給与)は 94.3 で、前年同月比 0.7%減と 3 か月連続で前年同月を下回った。



2 労働時間

1 人平均月間所定外労働時間は 9.3 時間、所定外労働時間指数は 100.0 で、前年同月比 12.3%減と 7 か月連続で前年同月を下回った。

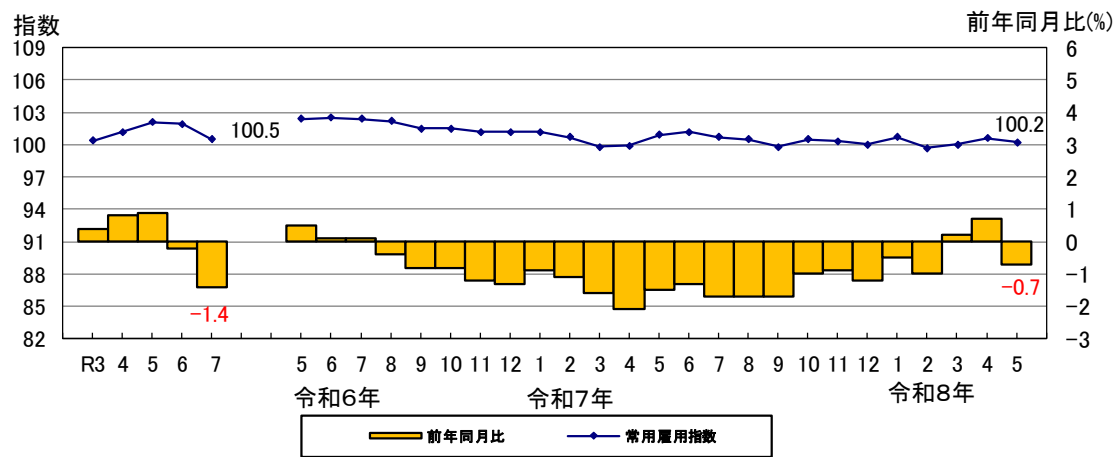
常用労働者の約 3 割を占める製造業の所定外労働時間は 11.3 時間、所定外労働時間指数は 99.1 で、前年同月比 0.9%減と 3 か月ぶりに前年同月を下回った。



3 雇用

本月末常用労働者数は1,413,507人、常用雇用指数は100.2で、前年同月比0.7%減と3か月ぶりに前年同月を下回った。
 なお、パートタイム労働者比率は32.2%で、前年同月差1.5ポイント増と17か月連続で前年同月を上回った。

常用雇用指数の推移
 （事業所規模5人以上、調査産業計）



<参考>

1 事業所規模30人以上の結果（調査産業計）

- (1) 定期給与は306,793円で、前年同月比4.2%増と38か月連続で前年同月を上回った。
- (2) 所定外労働時間は11.2時間で、前年同月比10.4%減と2か月連続で前年同月を下回った。
- (3) 常用労働者数は866,024人で、前年同月比1.0%減と28か月連続で前年同月を下回った。

2 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模5人以上									
産 業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調 査 産 業 計	275,111	108.9	1.3	9.3	100.0	-12.3	1,413,507	100.2	-0.7
製 造 業	347,354	118.8	6.4	11.3	99.1	-0.9	366,533	95.3	-3.3
卸 売 業 , 小 売 業	211,994	98.9	-4.7	6.1	103.4	-1.6	227,237	98.1	0.4
医 療 , 福 祉	248,266	94.1	0.7	5.5	93.2	16.9	208,456	105.7	1.1

事業所規模30人以上									
産 業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調 査 産 業 計	306,793	111.6	4.2	11.2	107.7	-10.4	866,024	99.3	-1.0
製 造 業	367,428	117.7	6.7	12.3	99.2	-0.8	297,104	95.4	-3.7
卸 売 業 , 小 売 業	237,040	108.7	4.2	7.0	102.9	29.6	92,236	97.4	1.6
医 療 , 福 祉	285,792	95.2	5.5	7.2	104.3	18.0	129,750	103.4	2.2

<利用上の注意>

- (1) この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- (2) 現在の基準年は令和2年であり、指数は令和2年平均を基準とする。
- (3) 令和6年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施した。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分以降）の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しているが、それに伴い、基準年（令和2年）の常用雇用指数が100となるように、令和6年5月分より、常用雇用指数を過去に遡って改訂し、令和6年1月から令和6年4月までの伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。

詳しくは「統計センターしずおか」（<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/12-040/index.html>）を御覧ください。

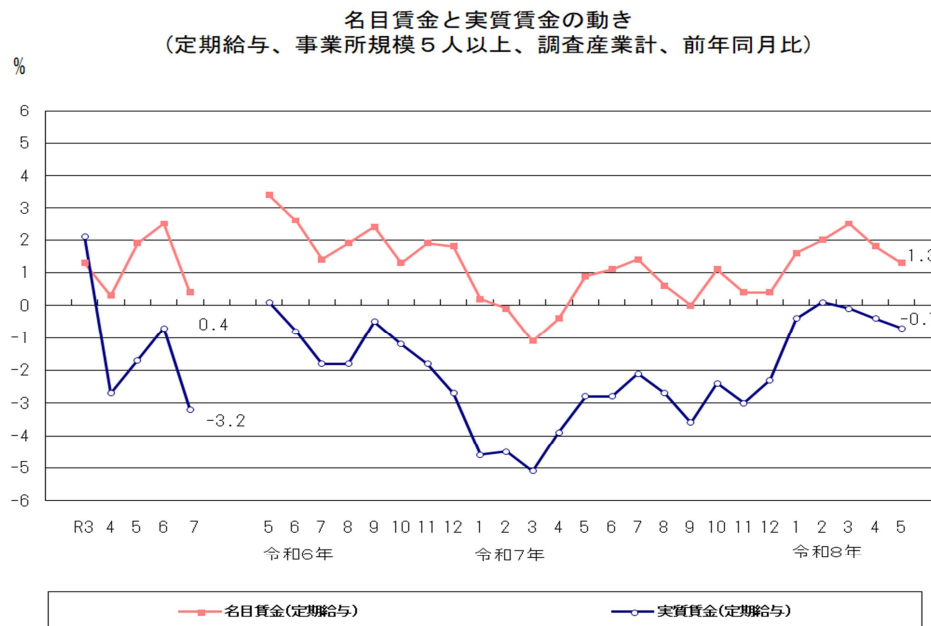
毎月勤労統計調査地方調査結果（５月分）のポイント

1 調査産業計（事業所規模５人以上）

○賃 金

定期給与は 275,111 円、前年同月比 1.3%増（８か月連続で増加）

実質賃金指数（定期給与）は 94.3、前年同月比 0.7%減（３か月連続で減少）



○労働時間

所定外労働時間は 9.3 時間、前年同月比 12.3%減（７か月連続で減少）

○雇 用

常用労働者数は 1,413,507 人、前年同月比 0.7%減（３か月ぶりに減少）

パートタイム労働者比率は 32.2%、前年同月差 1.5 ポイント増（17 か月連続で増加）

2 製造業の状況（事業所規模５人以上）

○賃 金

定期給与は 347,354 円、前年同月比 6.4%増（13 か月連続で増加）

○労働時間

所定外労働時間は 11.3 時間、前年同月比 0.9%減（３か月ぶりに減少）

○雇 用

常用労働者数は 366,533 人、前年同月比 3.3%減（29 か月連続で減少）

毎月勤労統計調査とは？（通称：毎勤）

厚生労働省が都道府県を通して実施する調査で、労働者の賃金、労働時間、雇用について毎月の変化を明らかにするものです。

また、国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

－毎勤はいろいろ役立っています－

- ★失業給付の額や休業補償額の改訂の資料
- ★企業の経営判断や賃金などの労働条件決定の際の資料
- ★内閣府の月例経済報告や景気動向指数などの景気判断資料 等